

『新型コロナウイルス感染症疑い患者対応における診療看護師（NP）の役割～タスクシェアと診療機能維持の観点から～』

【研究責任者】山口 壽美枝

【研究の目的】国立病院機構は、日本 NP 教育大学院協議会による資格認定を得た診療看護師（NP）で国立病院機構病院に勤務する NP を、国立病院機構・診療看護師（日本版診療看護師、以下 JNP）として認定しています。JNP は、2 年間の大学院修士課程において医学に関する基礎を系統的に学び、的確な臨床推論と医療的な処置や技術を学んだ後、さらに国立病院機構の病院に就労後は、初期臨床研修医に準じた 1 年～2 年の各診療科ローテーション研修を行っています。

当院では 2020 年度 1 月から新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）が疑われる患者の対応を開始しています。当院では COVID-19 の蔓延により、発熱診療の需要が増大し、医療体制の制限を余儀なくされました。JNP の COVID-19 対応における活動実績から、今後の国立病院機構の災害時における JNP の有効活用方法を検証することが目的です。

【研究の期間】研究許可日～2023 年 12 月 31 日

【研究の方法】

●対象となる患者さん

2020 年 1 月 23 日～2021 年 12 月 31 日までに COVID-19 が疑われた患者さん

●研究に用いる試料・情報の種類

試料：試料の使用はございません

情報：年齢、性別、主訴、検査項目、診断病名など

【研究の資金源】研究に伴う資金源はございません。

【利益相反】

臨床研究における利益相反（C O I（シーオーアイ）：Conflict of Interest）とは、「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われるかねない事態」のことです。具体的には、製薬企業や医療機器メーカーから研究者へ提供される謝金や研究費、株式、サービス、知的所有権等がこれにあたります。

なお、本研究の利益相反については、当院の利益相反審査委員会で審査され適切に管理されています。

- ◎本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
- ◎ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。
- ◎情報等が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

国立病院機構大阪医療センター

〒540-0006 大阪府大阪市中央区法円坂2丁目1-14

TEL (06) 6942-1331 (代)

研究責任者 チーム医療推進室 診療看護師 山口 壽美枝